⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務のうち、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う履行体制確認型総合評価落札方式の試行業務である。

⑹　本業務は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

ア）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ）北海道開発局における業務区分「土木関係コンサルタント」に係る平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

ウ）北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する有資格業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

②　設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年３月30日付け北海道開発局長）に示すところにより北海道開発局長からトンネル定期点検業務に係る設計共同体として競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けているものであること。

⑵　入札参加者を選定するための基準　北海道開発局工事等競争参加者選定要領（平成12年12月19日付け北開局工第333号）第27条の規定に基づく指名基準による。なお、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

②　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

③　上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵　総合評価の方法

①　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は30点とする。

③　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じ、下記１）、２）、３）、４）の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

１）配置予定技術者の経験及び能力

２）実施方針など

３）評価テーマに対する技術提案

４）技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（１）に係る評価点）＋（技術提案評価点）×（４）の評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（２）に係る評価点）＋（３）に係る評価点）

④　詳細は入札説明書による。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒060―8511 北海道札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局開発監理部会計課調達係　電話011―709―2311（内線5247）ファクシミリ011―726―2351

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、平成24年３月30日から平成24年６月６日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時15分まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、上記と同様の日時で交付するので、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている単体企業又は、上記２⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている単体企業のみで構成される設計共同体とする。

また、平成24年３月30日現在において、上記２⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業又は、上記２⑴①イ）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない単体企業を構成員に含む設計共同体については、後日行う予定の入札公示に示すところに従い参加表明書を提出することができる。

⑷　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成24年４月11日16時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成24年４月11日16時00分までに、上記４⑴の申込先へ、紙により持参又は書留郵便とすること。

⑸　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法　平成24年６月７日16時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成24年６月７日16時00分までに、上記４⑴の申込先へ、紙により持参又は書留郵便とすること。

⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は書留郵便とすること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成24年６月20日16時00分。

イ　紙により持参する場合の提出期限は、平成24年６月20日16時00分。提出先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。

ウ　郵送による入札書の受領期限は、平成24年６月20日16時00分。郵送先は、北海道開発局開発監理部会計課調達係。

開札は、平成24年６月21日９時30分　北海道開発局入札公示室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑺　技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。

⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akito Hieda, Director of Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism